

控えが必要な場合は、届出書のコピー又は特別徴収税額差引簿（P8）をお使いください。

転勤、再就職等により、異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合、前勤務先でA欄を記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、B欄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要な手続を済ませたうえで、給与所得者の一月一日現在の住所（課税地）の市区町村長に送付してください。

 $+$ D
欄

※印の欄は届出者において記載する必要はありません。

◎送付先 〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1丁目11番1号

藤枝市財政経営部課税課 市民税係 (直通 054-643-3187)

届出書はHPからダウンロードできます。

<https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/benri/shinseisho/kurashi/1445913094943.html>

「指定番号」「宛名番号」の欄には、通知書に記載された番号を必ず記入してください。